宮城県立支援学校小牛田高等学園 教諭 加藤 隆弘

I 実践に当たって

l 学校概要

本校は、宮城県北部に位置し、軽い知的障害のある生徒を対象とした高等部のみの特別支援学校である。生徒72名(1年:24名、2年:25名、3年:23名)が在籍しており、生徒一人一人の能力や特性に応じた職業教育により、就職(障害者雇用)を主とした社会参加と職業的自立を目指している。また、寄宿舎を設置し、通学困難等の事情に配慮するとともに基本的な生活習慣の確立と集団の一員としての自立を目指している。

2 教育課程について

学科は普通科であり、各教科の指導(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、職業、情報、外国語)、各教科等を合わせた指導(作業学習、生活単元学習)、総合的な探究の時間、特別活動、自立活動、道徳を3年課程で学ぶことにより、社会的自立に向けた力、職業的自立に向けた力を身に付けるだけでなく、社会をよりよく生きる力を養うため情操面にも力を入れて指導している。

3 進路に関する学習について

進路については、生徒自身が何事も自ら考え、主体的に生きていく力を身に付けるという視点を大切にしている。進路の学習は、職業の授業(週2時間)を中心にして、産業現場等における実習(以下現場実習、年2回 | 5日間ずつ)、職場見学(|年次)や就業・生活支援センター訪問(2年次)、卒業生事例発表会等の行事などさまざまな活動を通して、自分自身で進路を選択し、決定できるように指導している。

Ⅱ 実践内容

Ⅰ 進路に関する学習

(1) 職業

職業の時間には、3年間を通して、働くことの意義、職業に関する知識、現場実習の事前事後学習、余暇利用と金銭などの内容を計画的に学習する。

①仙台リハビリテーション専門学校との連携

本校では進路に関する学習の充実を図るため、専門学校の専門性を生かし、学年毎に I ~ 2 回職業の時間に仙台リハビリテーション専門学校の教員による特別講義を実施している(写真 I)。現場実習の前後や進級前に実施し、現場実習や採用面接等に向けてガイダンス的な講義をしてもらうことで、それ以降の指導に生かすようにしている。令和 4 年度の実施(予定も含む)の講義は次のとおりである。

- |年生「ビジネスマナーとは何か」(グループ実習[5月末]前に実施)
- 2年生「キャリアデザインとは何か学ぼう」(3年に進級前[3月]に実施予定)
- 3年生「社会人の心がまえを学ぼう」(前期現場実習後[7月]に実施) 「採用面接に向けて」(後期現場実習後[11月]に実施予定)



写真1 専門学校の教員による特別講義



写真2ステップアップシートの掲示

②ステップアップシートの活用

全学年で前期と後期の現場実習での目標、評価、課題などをステップアップシートにまとめ、課題解決のために取り組む内容と学習場面を記入し、定期的に自己評価させている(写真 2)。自分の長所を伸ばすことを大切にしながら、現場実習の課題については卒業後の社会生活、職業生活を意識させ、成長を促すようにしている。現場実習の写真を貼付したステップアップシートを廊下に掲示することで、生徒同士が相互に仕事内容や実習中の様子を知ることができ、自分自身の適性を考える際の参考にすることができるようにしている。

(2) 卒業生事例発表会

・卒業生による事例発表を通し、在学中の進路支援の様子を知ったり卒業後の職業生活や家庭生活を考えたりするために例年9月に実施している。具体的には就労後3年目の卒業生(令和2年度は、製造、販売、介護関係の事業所に就労した卒業生3名)に来校してもらい、在学中の現場実習の様子、現在の仕事の様子などを写真やVTRなどで紹介する。その後で、卒業生に仕事でや

りがいを感じることや大変なこと、今の仕事を選んだ理由、余暇の過ごし方などについてインタビューする内容で行っている。また、生徒が直接卒業生に質問する場も設けて、自分自身の進路や卒業後の生活について考えさせる機会にしている(写真3)。

・卒業生事例発表会に合わせて、企業の人事担当者に テーマを設けて講話をしてもらっている。障害者雇 用の取組、在学中に身に付けてほしいこと、社会人 としての心構えなどについて、人事担当者から直接 話を聞く貴重な機会となっている。



写真3 卒業生事例発表会の様子

2 産業現場等における実習(現場実習)の取組

(1) | 年生の実習

①校内実習

5月下旬から事業所に実際の菓子等の包装資材を提供してもらい、校内で「シール貼り」「箱の組み立て」などの受託作業を立ち姿勢で2週間行う。「あいさつ・返事」「報告・連絡・相談」「体力」など、働くために必要な基本的な態度や姿勢などについて重点的に指導する。

②グループ実習

2週間の校内実習後に、2~4人のグループで、寄宿舎から通勤し学校近隣の事業所(例年本校の実習を受け入れてもらっている)で I 週間(5日間)の実習を行う。実際の事業所での実習になり、グループで協力して取り組む初めての機会となる。

③寄宿舎からの現場実習(職業体験)

Ⅰ ○ 月初旬に学校近隣の事業所で、寄宿舎から Ⅰ 人で通勤し、 3 週間(Ⅰ 5 日間)の実習を行う。本人や保護者の希望も考慮するが、生徒の実態や適性を見るためグループ実習とは異なる職種で体験させる。寄宿舎から実習に向かうことで、日々の生活リズムを意識させ、身支度や準備物についても事前に教員や寄宿舎指導員が指導しながら実習を行う。 2 年次からの実習につなげる。

(2) 2、3年生の現場実習

①就労を目指した実習

2年生5月の実習は、自宅から通勤する実習となる。本人、保護者の希望、通勤の可能な範囲、 適性などを考慮し実習先を決めていく。次第に自分の適性や将来の進路について考えていくことに なる。生徒一人一人の実態、成長段階に合わせて、実習先を決め、仕事の幅を広げる等のステップ アップを図りながら就労を目指していく。

②職場定着のための実習

就労の見通しがついた生徒については、就労後にスムーズに働き始められるように、事業所の勤 務時間に合わせた実習、シフト勤務による実習、繁忙期の実習などを経験できるようにする。

(3) 現場実習を通した企業との連携の例

①マニュアルノートの作成

スーパーマーケットに就労予定の生徒が、売り場のレイアウトを覚えることが難しかったり、作業上使用する用語が理解できなかったりしたため、職場担当者と一緒にマニュアルノート作りを行った(写真4)。「分類」「名称」「作業」「売り場」「応対」「その他」のように見出しシールを付け、指示を受ける際やお客様から売り場を聞かれた際に、ノートを見ながら対応することで、正確に指示を受けることができるようになった。担当者に聞くだけでなく、徐々に自分で売り場を案内できるようになり、職場定着につながった。



写真4 マニュアルノートの作成



写真5 企業から提供していただいた資材

②企業からの資材の提供

現場実習を受け入れてもらっている家電量販店から、容量などの違いで間違いやすい商品(プリンターのインク、髭剃り用の替刃、USBメモリー等)のカード、それらを掛ける什器を提供してもらい、作業学習(流通・サービス[商品管理班])で活用している(写真5)。カードの裏面に使用期限のシールを貼付し、ピッキング(商品取り出し)作業や棚卸し(商品の入庫)作業をするときに、品番(バーコードの下数桁)や使用期限を意識させるようにしている。現物を教材として使用することで、店舗や倉庫内の現場実習を行う前の実践的な作業訓練の場となっている。

3 職場定着に向けての指導

(1)移行支援会議の実施

3年生の進路先が決定したところで、I月から3月中旬にかけて、本人、保護者、学校、進路 先、就業・生活支援センター、公共職業安定所、市町村福祉課、相談支援事業所などの関係機関が 一堂に会し、卒業後の支援体制、具体的な支援内容について話し合いをする。

(2) 定着指導の実施

卒業後2年間、旧実習担当教員が就業・生活支援センターなどの方と一緒に年2回程度進路先を訪問して定着指導を行う。必要に応じて、保護者、他の関係機関に電話連絡するなどして、情報の 共有を図り、支援の主体を少しずつ地域の支援機関に移行する。

Ⅲ 成果と今後の課題

軽度の知的障害がある生徒が一般就労を目指す上で、現場実習での経験が自己選択、自己決定するための判断のよりどころとなる。在学中に、I回でも多く実際の経験をさせるために、I年生からグループ実習を取り入れたり、2年生、3年生でも必要に応じて臨時実習を設定したりした。新型コロナ感染症による影響で生徒の希望通りに実習が設定できない状況ではあるが、3年生の進路面談の様子や卒業生の職場定着状況を見ると、ある程度自分で進路を決めることにつながっているのではないかと考えられる。生徒一人一人にとって将来の進路決定につながるように、その都度実習先を慎重に選定していく必要がある。今後も、本人、保護者、担任、進路担当が十分相談した上で、進路について考えていけるように校内の態勢づくりをしていきたい。

職業の時間の指導については、3年間を通してステップアップシートを活用して課題解決に取り組んだり、卒業生事例発表会から余暇生活等に目を向けさせたりして、さまざまな視点から指導内容の充実を図ってきた。令和4年度から専門学校と連携した指導が始まったので、これを機に在学中どんな指導が必要なのかを改めて考えながら、卒業後困難に直面したときに、周囲に支えられながらも主体的に生きていく力を身に付けられるように指導を進めていきたい。